

院内感染防止対策に関する取り組みについて

1) 院内感染対策に関する基本的考え方

病院の理念に基づき、適切な院内感染防止対策を病院全体として取り組み、患者様や医療従事者の感染発生の予防と発生時の速やかな対応を行うことに努めます。

2) 院内感染対策のための組織に関する事項

院内感染対策活動の中核的な役割を担うために「感染対策委員会」を設置し、毎月1回、または必要時に随時会議を行い、感染対策に関する事項を検討します。

3) 院内感染対策に関する職員研修に関する事項

職員の感染防止対策に対する意識・知識・技術の向上を図るため、全職員対象とした研修会・講習会を年2回以上行っています。また、感染対策に関するマニュアルにより、感染防止のための基本的考え方や具体的な方法について全職員への周知を行っています。

4) 感染症発生状況報告に関する事項

厚労省院内感染対策サーベイランス事業（JANIS）に登録しており、薬剤耐性菌や院内感染対策上問題となる微生物の検出状況を週報として報告し注意喚起を行います。必要に応じた感染対策の周知や指導を行っています。

5) 院内感染発生時の対応に関する事項

院内感染が疑われる事例が発生した場合には、感染対策の徹底、疫学調査を行い感染拡大の防止を行います。また、必要に応じ、通常時から協力関係にある地域の他医療機関（大阪鉄道病院）や阿倍野保健所と速やかに連携し対応します。

6) 患者さまへの情報提供に関する事項

感染症の流行がみられる時期には、病院ホームページやポスター等の掲示物で情報提供を行います。また、あわせて感染防止の意義、手洗い、マスクの着用などについて理解とご協力をお願いします。

7) 抗菌薬適正使用支援のための方策

抗菌薬の適正使用について、必要時加算1の医療機関又は地域の医師会から助言を受けます。特定抗菌薬（ニューキノロン系など広域スペクトラムを有する抗菌薬、抗MRSA薬など）の使用に際しては、不要な耐性菌誘導を防ぐため、厚労省健康局結核感染症対策課による「抗微生物薬適正使用の手引き」に基づき、急性気道感染症を主体とした抗菌薬の適正使用を推進しています。細菌学的検査を外部委託する場合は、「中小病院における薬剤耐性菌アウトブレイク対応ガイドンス」に沿った対応を行います。

8) その他の当院における院内感染対策の推進のための必要な基本方針

院内感染防止対策の推進のため「院内感染対策マニュアル」を作成し、病院職員への周知徹底を図るとともに、マニュアルを見直し、改訂を行います。

作成日：2023年11月16日

施設名：すぎやま呼吸器内科クリニック（OIPC 南部ブロック 外来感染対策モデル施設 認定）